

HACCPを含む JFS-A/B/B Plus

日本発食品安全マネジメント規格

中部産業連盟はJFS-A/B/B Plus規格の監査会社です。
コンサルティングから適合性監査まで、
「食品の安全づくり」をサポートをします！

JFS規格とは

日本食品安全マネジメント協会(JFSM)が策定した規格で、A/B/B Plus/C規格の4段階があります。
組織のレベルに合わせてステップアップが可能です。
2021年より、食品衛生法のHACCP制度化にも対応できます。
ただし、JFS-C規格はFSSC22000と同等に国際標準の規格で第三者審査が必要となります。



適合証明取得メリット

食品衛生法改正に伴うHACCP
制度化に対応
第三者評価(民間認証)による
日本国内競合他社の差別化
JFSMのHPへの公表による
顧客からの評価向上

従業員の経験に頼らない安定した
製品の製造
確認項目の明確化による
食品事故の防止
自社の食品安全管理体制の強化
食品安全に対する従業員の
意識向上

提供内容は裏面へ

研修内容

HACCP入門セミナー
(半日間)

【JFSM認定】 食品安
全研修 (3日間)

【JFSM認定】 JFS-
A/B/B Plus規格監査員
養成研修 (2日間)

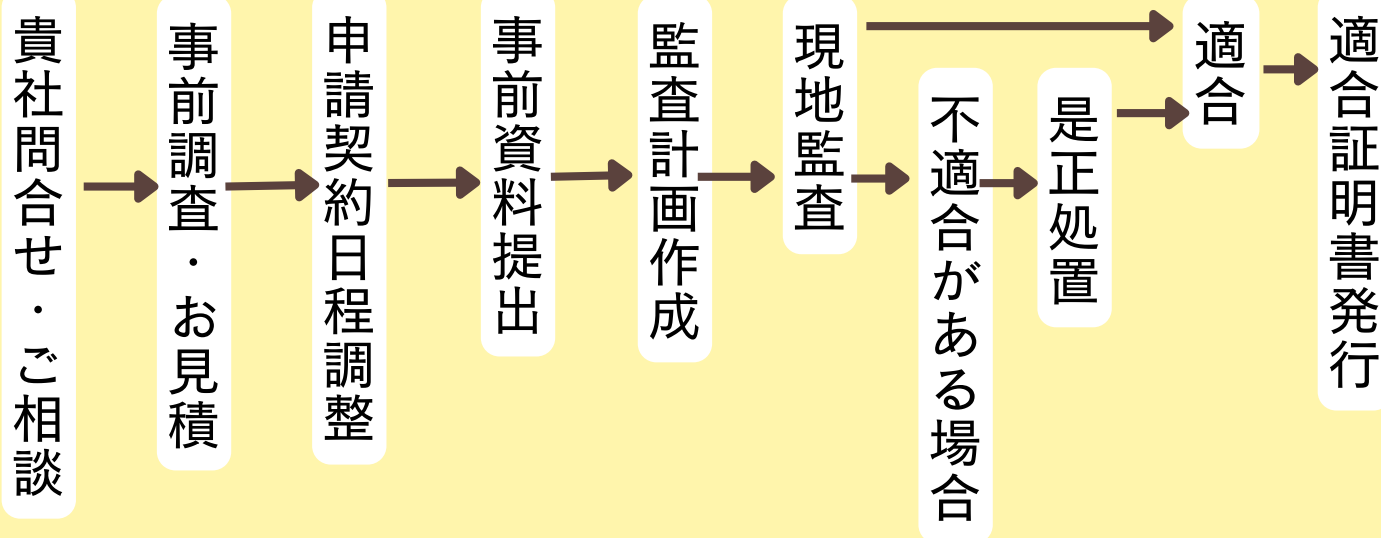
コンサルティング内容

- ①導入教育・その他食品安全にかかわる全般的の教育
- ②食品安全マネジメントシステム文書（FSM、HACCP、GMPなど）の構築、実施
- ③システムの構築、運用
- ④監査対応支援
- ⑤指摘事項対応
- ⑥その他（5S、現場改善など）



*上記の内容に限らずに、事業者様のご要望に沿った支援をいたします。コンサルティングの工数・費用は、事業者様の状況によって変わりますので、お気軽にお問い合わせください。

JFS-A/B/B Plus規格の監査の流れ



お気軽にお問い合わせください。無料でご相談に応じます。